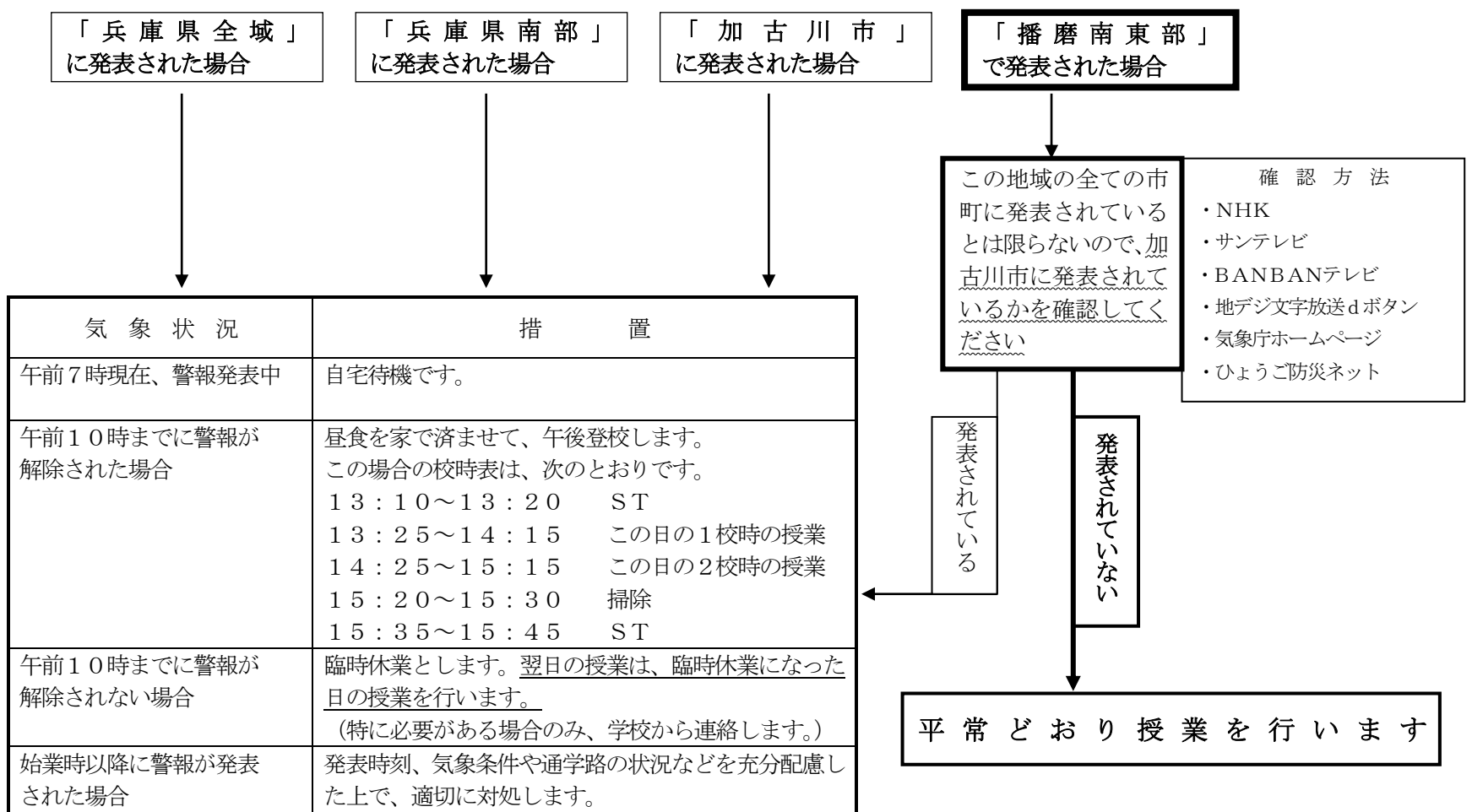


## 気象に関する警報等発表時の措置について

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、警報等発表時は、下記のと通りの措置となりますのでご注意ください。

### 記

- 1 午前7時の時点で、警戒レベル3以上の大雨警報、土砂災害警報、氾濫警報が発表されている場合。また、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報が発表されている場合。



- 2 竜巻注意情報が「兵庫県」に発表された場合

気象状況	措置
登校前に発表された場合 <u>地デジ文字放送dボタンで確認できます</u>	この注意情報は、「解除」発表は無く、情報発表から約1時間または有効時間が発表されています。注意報の有効な時間が過ぎてから登校してください。ただし、安全を十分確認してください。
登校中に発表された場合	原則として登校しますが、状況に応じて適切に対処します。
始業時以降に発表された場合	舍外での活動をただちに中止し、舍内で活動させます。 下校までに発表された場合、約1時間舍内で待機させます。 下校中に発表された場合、生徒の安全確認を行います。

- 3 雷が発生した場合

登下校中に雷が発生した場合、生徒及び保護者の判断により、安全な場所に避難すること。雷が遠ざかったのを確認（雷がおさまるまで待機）してから再び登下校すること。

※裏面をご覧ください

#### 4 地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応

- (1) 登校前に「加古川市」が発生した場合  
○臨時休業とします。
- (2) 登下校中に「加古川市」が発生した場合  
○原則として登校します。落ち着いて無理のない行動を心がけてください。  
○下校中に発表された場合、職員が児童・生徒の安全確認を行います。
- (3) 始業時刻以降に「加古川市」が発生した場合  
○揺れが収まるまで安全を確保する。  
○揺れが収まったら、安全な場所（校庭や体育館等）に避難します。  
○下校の際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、下校します。

#### 5 Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- (1) 登校・登園前に「兵庫県」に発信された場合  
○生徒は自宅待機とします。
- (2) 登下校・登降園中に「兵庫県」に発信された場合  
○自宅か中学校の近い方に避難することを原則とします。

#### 補足説明

気象庁（神戸海洋気象台）では、平成22年5月27日（木）13時から、注意報・警報の発表方法を市町単位で行っています。「加古川市に〇〇警報が発表されています」。しかし、実際は、すべての報道機関が必ず市町単位で知らせているとは限りません。

そこで、TVやラジオで、単に「播磨南東部に警報が発表されています」という報道がなされた場合は、「播磨南東部として区分けしている加西市、加東市、小野市、三木市、高砂市、加古川市、稲美町、播磨町、明石市のいずれか、あるいはすべてに警報が発表されている」という意味です。

したがって、次の方法で、「加古川市」に警報が発表されているかどうかを必ず調べてください。

「NHK」、「サンテレビ」、「BANBAN」、「地デジ文字放送：dボタン」、

ホームページ（「気象庁 気象警報」、「ひょうご防災ネット」、「フェニックス防災システム」）

加古川市に警報が発表されていない場合は、通常どおり登校してください。